

# News from JPNIC

## - ドメイン名登録規則を中心として -

JPNICホームページ  
<http://www.nic.ad.jp/>

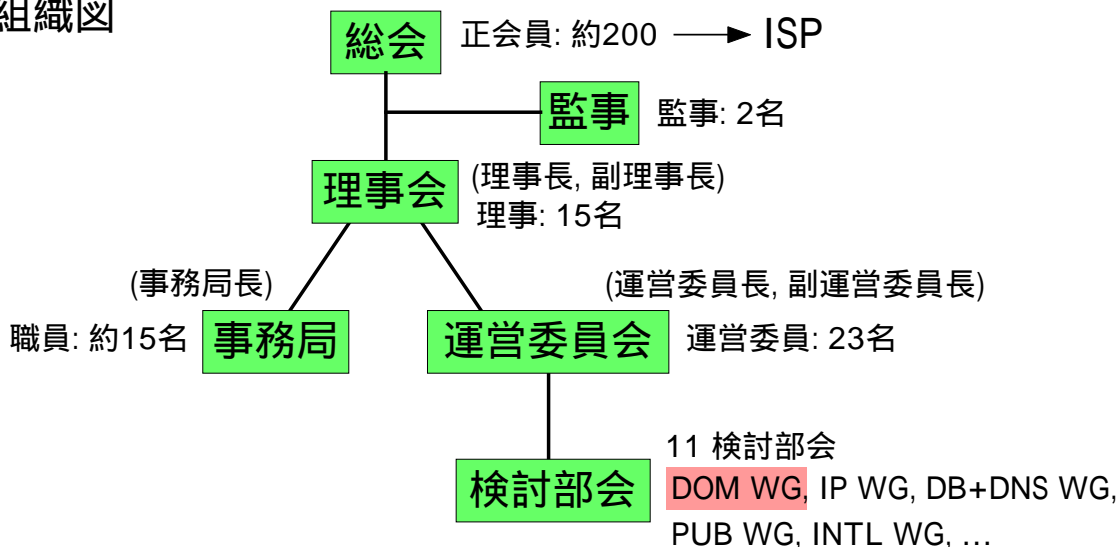
高田 広章  
JPNIC 運営委員 / ドメイン名検討部会 主査  
[hiro@nic.ad.jp](mailto:hiro@nic.ad.jp)

Hiroaki Takada

## JPNIC の組織

- ▶ 今年3月末に社団法人化  
正式名称: 社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター

### ▶ 組織図



Hiroaki Takada

## 最近のドメイン名登録規則の改訂

### ▶ 任意団体に対するドメイン名登録規則の変更

- 登録要件の変更 (登録対象を拡大)
- GR属性の導入

スケジュール:

10月1日 規則のフィックスと公開

12月1日 施行

### ▶ ドメイン名登録規則の全面改訂

スケジュール:

10月1日 原案を公開し意見を求める

12月1日(予定) 規則のフィックスと公開

来年3月1日(予定) 施行

この資料を作成している時点 (11月上旬) ではフィックスしていない

Hiroaki Takada

## 任意団体に対するドメイン名登録規則の変更

- ▶ 従来、任意団体がドメイン名を登録する場合に「権利能力なき社団」の要件を満たしていることを求めていた



この方針の本質的な問題点が無視できないものに

- ▶ 任意団体とは複数の個人 (日本に在住すること) または法人 (日本に登記があること) によって構成され、定まった名称を持つ団体と定義
- ▶ 任意団体のドメイン名は、その代表者を登録者とする
  - ▶ 任意団体のドメイン名の登録ならびに使用に関する責務は、代表者が負う
  - ? 内紛が起こったら

Hiroaki Takada

## 任意団体に対するドメイン名登録規則の変更 (続き)

- ▶ 任意団体のために新しい第2レベル属性を導入

### GR ... Group

- ▶ 非商業法人のための名前空間の圧迫を避ける
- ▶ 新規登録時に必要な書類
  - (1) オンラインのドメイン名登録申請書
  - (2) 代表者と副代表者が署名・捺印した登録依頼書
  - (3) 代表者と副代表者の印鑑証明

副代表者:

- ▶ 複数の構成員がいることを保証
- ▶ 代表者が責任を果たせない場合に代理

Hiroaki Takada

## ドメイン名登録規則の全面改訂

### 全面改訂の目的と背景

- ▶ 登録等に関する規則の整理・統合，考え方の見直し
- ▶ ドメイン名登録の法的意味付けの明確化
- ! ドメイン名の構造・実質的な登録要件は変更しない



- ▶ 何度もの建て増しにより規則が難解に
- ▶ ユーザニーズへの不適合
- ▶ ドメイン名に関するトラブルの深刻化



- ▶ インターネットが社会的基盤となってきたことで、ドメイン名の重要性が高まる
- ▶ 登録件数の増大 **登録作業の分散化**へ向けて

Hiroaki Takada

## ドメイン名登録規則の全面改訂 (続き)

### 新登録規則の構成

- ▶ 規則本体 (別表を含む)
- ▶ 技術細則
- ▶ 規則本体から参照される細則
- ▶ 登録申請書とその記入方法
- + 業務委任に関する規則

### 新登録規則の法的枠組み

- ▶ 登録規則は登録申請者と JPNIC の間の契約約款
- ▶ 法律的に定義された用語での記述
- ▶ 条文による構成に (引用の容易さ)

➡ IPアドレス割当規則についても同様の改訂

Hiroaki Takada

## ドメイン名登録規則の全面改訂 (続き)

### 登録規則の主な変更内容

- ▶ ドメイン名登録申請手順の明確化
- ▶ 凍結されたドメイン名の再度の登録手続きの変更
- ▶ 登録できないドメイン名の規定の新設
- ▶ ドメイン名登録不承認事由の明確化
- ▶ ドメイン名の仮登録制度の新設
- ▶ ドメイン名の移転に関する規則の修正
- ▶ ドメイン名登録取消事由の整備
- ▶ ドメイン名登録取消に関する手続きの整備
- ▶ 事務局の決定に対する異議申立制度の新設
- ▶ JPNICの責任規定の新設

など

この資料を作成している時点 (11月上旬) ではフィックスしていない

Hiroaki Takada

## ドメイン名登録規則の今後の課題

- ▶ ドメイン名空間の拡張
  - (地域に依存しない) 個人のためのドメイン名の新設
  - 学校のためのドメイン名の新設 or 整理
  - 地域型ドメイン名の見直し
  - 商品・サービスに対するドメイン名
- ▶ 登録手続きの定式化・簡略化      登録業務の分散化へ
- ▶ 知的財産権との関連の検討
  - 紛争解決機関
- ▶ より根本的な方針の再検討
  - 1組織1ドメインの原則
  - 譲渡禁止
  - ドメイン名選択の自由